

令和4年6月14日

議員各位

産業文教常任委員会

委員長 河野 龍二

委員長報告書

産業文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和4年6月13日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
34	長与町学校給食費条例	全会一致 可決
37	令和4年度長与町一般会計補正予算（第2号）	全会一致 可決

産業文教常任委員会報告

審査日 令和4年6月13日

出席委員 河野 龍二 八木 亮三 西田 健 浦川 圭一 中村 美穂 竹中 悟

説明員 関係所管管理職並びに職員

議案第34号 長与町学校給食費条例

【提案理由・主な内容】

学校給食費を公会計化することにより、会計の透明性、公平性、安全性の向上を図り、教職員の学校給食費に係る集金、管理及び、支払い等に係る業務負担を軽減し、教員の働き方改革に資するために必要な事項について定めるもの。

第1条は、条例の趣旨、第2条は、条例において掲げる用語の意義、第3条は、学校給食の実施主体、第4条が徴収する対象、第5条第1項は、年度の学校給食費の額と、その算出方法、第2項が、納付方法と、納付期限を定めること、第6条は、特別の理由が認められる場合に、学校給食費が減免できることを規定、第7条は、規則への委任について規定。

なお、附則では施行期日を令和5年4月1日としている。

【主な質疑】

質疑：令和5年4月1日施行で、条例の提案が早いと思うが、準備期間を考えた提案なのか。

答弁：附則に準備行為を記載している。システムを本年度中に導入し、準備するため今回の提案となった。

質疑：教員や図書校務員の負担の軽減はどのような内容か。

答弁：図書校務員については、教育委員会と連携して未納の保護者への文書の発出等をして頂くが、担任や管理職員が保護者へ連絡するなどの業務が軽減できる。

質疑：公会計になると、食材調達に入札が必要になるなど、地元業者からの調達が難しくなると思われるが、どう考えているのか。

答弁：現状は食材価格を町内業者に提示してもらい、栄養教諭などが価格のやりとりをしている。今後も地元業者の活用ができないか、10月以降に業者への説明や契約等を進めていきたい。

質疑：公会計になると、町の財務規則にのっとった対応が必要と思う。これまで通りの契約ができなくなるのではないか。

答弁：入札で1社と契約した場合、時間通りの配送や食材の調達が可能なのかなどの課題がある。今後の研究課題と考えている。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきと決した。

議案第 37 号 令和 4 年度長与町一般会計補正予算（第 2 号）

【提案理由・主な内容】

〈建設産業部産業振興課〉

長与町プレミアム商品券発行事業補助金、2 億 3,540 万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費は弱い動きが続いていること、また、原材料価格の上昇などに伴う物価高騰により家計への負担増も懸念されることから、町内の店舗で使えるプレミアム付き商品券を発行することで、生活支援と消費喚起による地域経済活性化を図る。

販売価格は、1 セット 5,000 円分の商品券を 3,000 円で販売。1 世帯あたり 6 セットまで購入できるように考えている。

なお、商品券発行総額は最大で 5 億 1,600 万円を見込んでいる。

〈教育委員会教育総務課〉

インターネット環境のない家庭にモバイル Wi-Fi ルーターを無償貸与し、就学援助及び特別支援教育就学奨励費制度対象の家庭には、ルーターの貸与に加え通信 SIM カードを現物給付するもの。小学校ではルーター貸与者 60 名、SIM カード給付者 20 名を計上し、中学校では同様にルーター貸与者 40 名、SIM カード給付者 15 名を計上している。

なお、備品購入費は、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当している。

【主な質疑】

〈建設産業部産業振興課〉

質 疑：前は商品券の購入申し込みが届いていないなどの苦情があった。今回は確実に届くように対応ができないか。

答 弁：住民基本台帳をもとに、住所が町内に存在する方へ、直接文書で通知を届けに行く。

質 疑：前は再販売を行ったが、今回も残ったら再販売をするのか。

答 弁：今回は考えてない。

質 疑：店舗利用などで、前回と変わった内容があるのか。

答 弁：新しい店舗の発掘はしていきたい。商品券の活用は大型店舗と小規模店舗で使えるのが 6 割。小規模店舗だけで使えるのが 4 割は同じ。

質 疑：前回より発行総額などが増額となっているがなぜか。

答 弁：世帯数の増加や印刷費や紙代などの値段が上がったため。

〈教育委員会教育総務課〉

質 疑：小学校と中学校の必要な備品の調達方法は。

答 弁：小学校、中学校合わせて一般競争入札で調達する予定。

質 疑：就学援助を受けていない家庭の Wi-Fi 環境がない家庭の対応は。

答 弁：モバイルルーターのみを貸与し、通信費用は各家庭で契約をお願いする。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきと決した。